

# 地域包括支援センター 活動計画書

## (1) 活動計画書

## ア 基本的事項

センター	自己評価項目		29年度自己評価		30年度の目標	目標達成のための具体的活動	達成時期
	中項目	小項目	センターの自己評価	次年度の課題			
西山手 高齢者 生活支 援セン ター	(1) センター運営における基本視点	ア 公益的機関としての運営	3	取組継続	(1)センター職員がセンター運営や活動目標を理解して業務を行うことができる。 (2)根拠のある支援計画を作成し、支援の評価を行う。 (3)3職種業務を横断的に遂行し、業務の標準化を図る。 (4)研修に参加して個々の職員の対応力が向上する。	(1)-①：毎日のミーティングにより、情報共有や支援方針の決定を行い、進捗状況を確認・モニタリングを行う。 (2)-①：毎月の3職種ミーティングを通して相談ケースに対する支援計画を作成し、対応後の評価を行う。 (3)-①：3職種業務は複数対応を基本として、判断根拠を明確にする。 (4)-①：外部研修を受講した後、センター内職員へ伝達研修を行う。	(1)平成31年3月末 (2)平成31年3月末 (3)平成31年3月末 (4)平成31年3月末
		イ 個人情報の取り扱い	4	取組継続			
	(2) P D C Aサイクルでの事業運営	ウ 根拠のある活動計画の作成	2	○			
		エ 根拠のある実践・活動の評価	2	○			
	(3) チームアプローチ	オ 職員間でのセンター運営や業務全般に必要な情報の共有	2	◎			
		カ それぞれの専門性や強みを活かした協働体制	2	◎			
	(4) 職員の資質向上	キ 研修や自己研鑽機会の確保	2	○			
		ク スーパービジョン実施状況	2	○			
東山手 高齢者 生活支 援セン ター	(1) センター運営における基本視点	ア 公益的機関としての運営	4	取組継続	(1)-①：運営基準に基づき、公正中立な運営とセンター内での適切な評価が出来る。 (2)-①：各職種が事業計画に沿った進捗管理を適切に行うことが出来る。 (4)-①：各職種に求められる役割を明確にし、資質の向上を図ることが出来る。  ●4センター協働 (2)：4センター職員が定期的に個別課題と地域課題の結びつきを実感できる機会を持てるようになる。 (4)：市内センター職員が、自分の実践にどのような価値があるかを再考できる機会を得られるようになる。 (センターにおけるスーパービジョンの機能の明確化)	(1)-①：定期的な運営基準の確認と、特定の事業者に偏りがないかを名簿で確認を行う。 (2)-①：定期的な三職ミーティングにおける確認、評価、修正を行う。 (4)-①：個人の課題を明確にし、達成事項が確認できる個人計画等の運用を含め、資質向上に向けての組織的な仕組み作りを行う。  ●4センター協働 (2)-①：支援センター連絡会で「検討のフレーム」の開発とフレームの活用による協議【高齢介護課協働】 (2)-②：地域ケアミーティングの（地域ケア推進会議）の開催 (4)-①：スーパーバイザー（SV）会議の開催（2回/年）	(1)-①：平成31年3月末 (2)-①：平成31年3月末 (4)-①：平成31年3月末          ●4センター協働 (2)-①：平成31年3月末 (2)-②：平成31年3月末 (4)-①：平成31年2月末
		イ 個人情報の取り扱い	4	取組継続			
	(2) P D C Aサイクルでの事業運営	ウ 根拠のある活動計画の作成	2	○			
		エ 根拠のある実践・活動の評価	3	取組継続			
	(3) チームアプローチ	オ 職員間でのセンター運営や業務全般に必要な情報の共有	4	取組継続			
		カ それぞれの専門性や強みを活かした協働体制	4	取組継続			
	(4) 職員の資質向上	キ 研修や自己研鑽機会の確保	2	○			
		ク スーパービジョン実施状況	3	取組継続			
精道高 齢者生 活支 援セン ター	(1) センター運営における基本視点	ア 公益的機関としての運営	4	取組継続	(2)-①：求められている役割を理解した上で、地域特性を把握し活動できる  (4)-①：それぞれの専門職としての成長課題を明確化し、自ら資質向上に取り組めるようなる	(2)-①：委託契約書及び業務委託仕様書、活動計画書、圏域の概況等を用いながら、センター内の会議において活動の評価をおこなう。 (4)-①：常日頃から個人が自身の成長課題を考えて、個別スーパービジョンの機会にそれを明らかにする。職員毎の個別研修計画において、成長課題を捉え、達成可能な目標を設定し、自己研鑽に努める。	(2)-①：H31年3月末          (4)-①：H31年3月末
		イ 個人情報の取り扱い	3	○			
	(2) P D C Aサイクルでの事業運営	ウ 根拠のある活動計画の作成	2	○			
		エ 根拠のある実践・活動の評価	3	○			
	(3) チームアプローチ	オ 職員間でのセンター運営や業務全般に必要な情報の共有	4	取組継続			
		カ それぞれの専門性や強みを活かした協働体制	4	取組継続			
	(4) 職員の資質向上	キ 研修や自己研鑽機会の確保	3	○			
		ク スーパービジョン実施状況	4	取組継続			

潮見高 齢者生 活支援 センター	(1) センタ ー運営におけ る基本視点	ア 公益的機関としての運営	3	取組継続	全業務共通 包括支援センターが設置されて12年を迎える。改めて、地域の住民の方々や関係機関に対して、潮見高齢者生活支援センターの存在や役割、機能を周知・啓発することを意識し、活動したい。	<ul style="list-style-type: none"> <li>各事業の人員配置等が整備されて、各職種の専門性を発揮して、役割分担が出来る体制が整いつつある。その中でも、新人職員の育成等が必要であり、お互いに支え合いながら業務に臨めるよう、全体のバランスを取るよう努める。</li> <li>新人育成にセンター全体で取り組む事で、チームワークの充実を図る。</li> <li>従来以上に、三職種での話し合いの機会や、教え合う機会を丁寧に設ける。</li> <li>認知症地域支援推進員や、介護予防事業担当者等の役割に関しては、一定期間で交代を検討するなどして、どの職員でも取り組まれている事が理解できるような工夫をする。</li> </ul>	通年
		イ 個人情報の取り扱い	3	取組継続			
	(2) PD CAサイクル での事業運営	ウ 根拠のある活動計画の作成	4	取組継続			
		エ 根拠のある実践・活動の評価	3	取組継続			
	(3) チーム アプローチ	オ 職員間でのセンター運営や業務全般に必要な情報の共有	4	取組継続			
		カ それぞれの専門性や強みを活かした協働体制	4	取組継続			
	(4) 職員の 資質向上	キ 研修や自己研鑽機会の確保	4	取組継続			
		ク スーパービジョン実施状況	4	取組継続			

## イ 総合相談支援業務

センター	自己評価項目		29年度自己評価		30年度の目標	目標達成のための具体的活動	達成時期
	中項目	小項目	センターの自己評価	次年度の課題			
西山手 高齢者 生活支 援セン ター	(5) 地域の高齢者の実態把握	ケ 担当圏域の統計的把握と傾向分析	1	◎	●センターの活動 (5)総合相談の統計と傾向分析を行い、他業務へ展開させる。  (8)相談ケースの課題を明確化し、各業務や関係機関に即座につなげられる。	●センターの活動 (5)-①：毎日のミーティング及びケース検討・振り返りを通して傾向分析を行い、数年度計画を作成する。 (8)-①：毎日のミーティング及びケース検討を行い、方向性を明確にして計画的な働きかけを行う。必要に応じて関係機関へつなげる。都度振り返りを行い、対応と計画の評価・標準化を図る。	●センターの活動 (5)-①：平成31年3月末  (8)-①：平成31年3月末
		コ アウトリーチによる実態把握	3	取組継続			
	(6) 地域ネットワークの構築	サ 個別支援ネットワーク構築	3	取組継続			
		シ インフォーマル・サポートとのネットワーク構築	3	◎			
		ス 専門機関とのネットワーク構築	2	◎			
	(7) 認知症高齢者及び家族への支援	セ 認知症地域支援推進員等設置事業の推進	2	○			
	(8) 初期相談対応	ソ 相談受付時の基本的対応	2	◎			
		タ 他の業務への連結・反映	1	◎			
東山手 高齢者 生活支 援セン ター	(5) 地域の高齢者の実態把握	ケ 担当圏域の統計的把握と傾向分析	3	取組継続	●センターの活動 (5)-①：地域に向いての出張相談会を継続し顔の見える関係作りが出来る。 (6)-①：多機関・多職種の連携を意識し、ネットワーク構築が出来る。 (7)-①：認知症ケアネットと連動した活動と認知症の正しい知識の普及・啓発が出来る。  ●4 センター協働 (7)-①：認知症当事者同士がつながれる場・機会をつくる【認知症地域支援推進員協働】 (7)-②：若年性認知症に関する相談件数が増加する【認知症地域支援推進員協働】	●センターの活動 (5)-①：定期巡回訪問を行いながら地域特性の把握と傾向の分析を行う。 (6)-①：地域支え合い推進とも協働して地域福祉課題の把握と解決に努める。 (7)-①：普及・啓発活動として地域住民を対象とするセミナーを実施する。 (7)-②：認知症初期集中支援チーム等の適切な専門機関へのつながりを意識し、課題解決に努める。  ●4 センター協働 (7)-①：認知症当事者の会の組織化【認知症地域支援推進員協働】 (7)-②：サポーター養成講座のプログラム検討（教材の開発）【認知症地域支援推進員協働】 (7)-③：相談・対応内容の共有と検証（ピア・グループ・スーパービジョン）【認知症地域支援推進員協働】 (7)-④：ケアネットの普及・開発方法の検討【認知症地域支援推進員協働】	●センターの活動 (5)-①：平成31年3月末  (6)-①：平成31年3月末  (7)-①：年に1回   ●4 センター協働 (7)-①：平成30年6月末 (7)-②：平成30年9月末 (7)-③：平成31年3月末 (7)-④：平成30年5月末
		コ アウトリーチによる実態把握	4	取組継続			
	(6) 地域ネットワークの構築	サ 個別支援ネットワーク構築	3	取組継続			
		シ インフォーマル・サポートとのネットワーク構築	3	取組継続			
		ス 専門機関とのネットワーク構築	2	○			
	(7) 認知症高齢者及び家族への支援	セ 認知症地域支援推進員等設置事業の推進	2	○			
	(8) 初期相談対応	ソ 相談受付時の基本的対応	3	取組継続			
		タ 他の業務への連結・反映	3	取組継続			

精道高 齢者生 活支援 センター	(5) 地域の高 齢者の実態把握	ケ 担当圏域の統計的把握と傾向分析	2	○	●センターの活動 (5)-①：市・県・国発信のデータに接する機会を増やし、日々の活動に活かすことが出来る。 (6)-①：早期発見早期対応のために、ターゲットを決めて啓発を行える。	●センターの活動 (5)-①：統計資料の定期的な入手先と方法を確立する そのデータをセンター内で共有し、圏域の理解を深め、日々の活動に活かす。 (6)-①：スーパー、新聞販売店、マンション管理人へチラシ配布とともに、当センターの役割について啓発を行う。	●センターの活動 (5)-①：H31年3月末 (6)-①：H31年3月末
		コ アウトリーチによる実態把握	4	取組継続			
	(6) 地域ネットワ ークの構築	サ 個別支援ネットワーク構築	3	取組継続			
		シ インフォーマル・サポートとのネットワーク構築	4	取組継続			
		ス 専門機関とのネットワーク構築	4	取組継続			
	(7) 認知症高齢 者及び家族への支援	セ 認知症地域支援推進員等設置事業の推 進	2	取組継続			
	(8) 初期相談対 応	ソ 相談受付時の基本的対応	4	取組継続			
		タ 他の業務への連結・反映	3	○			
潮見高 齢者生 活支援 センター	(5) 地域の高 齢者の実態把握	ケ 担当圏域の統計的把握と傾向分析	2	○	●センターの活動 新たな住民に対する周知・啓発 10月～入居可能となる高浜町1の新しい市営住宅につ いて、集中的にチラシを配布する等の啓発活動に取り組 む。	●センターの活動 (6)-①：地域支え合い推進員の活動や、介護予防事業担当者との 連携を通じて、地域資源の開発への協力や、取り組みへの協 働を目指す。 (6)-②：社会福祉協議会との連携協働の機会を増やす。地域発信 型ネットワークにおける高齢者生活支援センターの役割を考 え、ネットワーク構築に貢献する。 (7)-④：「○○さん」の為に設ける（認知症）カフェ～特定の利用者さ んをイメージした場づくりを検討する。 (8)-①：きらくえん新浜町介護相談窓口の運営に協力連携し、浜風 地区における相談受付機能の向上を図る。 (8)-②：高浜1市営住宅入居に向けて、センターの機関誌や、イベン トの案内等を集中的に配布し、相談窓口としての周知を図 る。	●センターの活動 (6)-①：通年 (7)-④： (8)-①：通年
		コ アウトリーチによる実態把握	4	取組継続			
	(6) 地域ネットワ ークの構築	サ 個別支援ネットワーク構築	3	取組継続			
		シ インフォーマル・サポートとのネットワーク構築	4	取組継続			
		ス 専門機関とのネットワーク構築	3	取組継続			
	(7) 認知症高齢 者及び家族への支援	セ 認知症地域支援推進員等設置事業の推 進	2	○			
	(8) 初期相談対 応	ソ 相談受付時の基本的対応	4	取組継続			
		タ 他の業務への連結・反映	3	取組継続			

## ウ 権利擁護業務

自己評価項目			29年度自己評価		30年度の目標	目標達成のための具体的活動	達成時期
センター	中項目	小項目	センターの自己評価	次年度の課題			
西山手 高齢者 生活支 援セン ター	(9) 高齢者虐待対応	芦屋市高齢者虐待対応マニュアルに沿った虐待対応	2	○	<p>●センターの活動</p> <p>(9)新しいマニュアルを理解・新様式を活用し、新マニュアルに沿った対応ができる。</p> <p>(10)総合相談支援業務を通して高齢者の判断能力を把握し、必要に応じて福祉サービス利用援助事業や成年後見制度へつなぐ。</p>	<p>●センターの活動</p> <p>(9)-①新マニュアルのツールを使って確認を行い、即時情報共有や方針決定が行える。</p> <p>(10)-①：社会福祉協議会や権利擁護支援センターとの連携を行う。</p>	<p>●センターの活動</p> <p>(9)-①：平成31年3月末</p> <p>(10)-①：平成31年3月末</p>
		(10) 判断能力を欠く常況にある人への対応	2	○			
	アドボカシーと制度活用の支援	2	○				
	支援を求めている人への対応	2	○				
		消費者被害への対応	3	取組継続			
東山手 高齢者 生活支 援セン ター	(9) 高齢者虐待対応	芦屋市高齢者虐待対応マニュアルに沿った虐待対応	3	取組継続	<p>●センターの活動</p> <p>(9)-①：高齢者虐待ケースの早期発見と適切な対応が出来る。</p> <p>(10)-①：消費者被害の普及啓発活動が定期的実施できる。</p> <p>●4センター協働</p> <p>(9)-②：虐待対応力の向上</p>	<p>●センターの活動</p> <p>(9)-①：関係機関との適切な連携を図り、早期解決できるよう心掛ける。</p> <p>(10)-①：地域での会議等で年2回程度の普及啓発活動を行う。</p> <p>●4センター協働</p> <p>(9)-②：虐待対応研修の実施</p>	<p>●センターの活動</p> <p>(9)-①：平成31年3月末</p> <p>(10)-①：上・下半期に各1回</p> <p>●4センター協働</p> <p>(9)-②：平成30年12月末</p>
		(10) 判断能力を欠く常況にある人への対応	3	取組継続			
	アドボカシーと制度活用の支援	3	取組継続				
	支援を求めている人への対応	4	取組継続				
		消費者被害への対応	3	取組継続			
精道高 齢者生 活支 援セン ター	(9) 高齢者虐待対応	芦屋市高齢者虐待対応マニュアルに沿った虐待対応	4	取組継続	<p>●センターの活動</p> <p>(9)-①：虐待対応において、よりよいチームアプローチを行える。</p> <p>(10)-①：センター職員の消費者被害への意識が高められる。</p>	<p>●センターの活動</p> <p>(9)-①：新マニュアルを活用し、センター内、行政や関係機関との連携を密にし、チームアプローチを行う。</p> <p>(10)-①：消費者被害の情報をセンター内で共有し、被害拡大を防ぐため、地域の集まりやケース対応時に意識して関わられる。</p>	<p>●センターの活動</p> <p>(9)-①：H31年3月末</p> <p>(10)-①：H31年3月末</p>
		(10) 判断能力を欠く常況にある人への対応	3	取組継続			
	アドボカシーと制度活用の支援	3	取組継続				
	支援を求めている人への対応	3	取組継続				
		消費者被害への対応	3	○			
潮見高 齢者生 活支 援セン ター	(9) 高齢者虐待対応	芦屋市高齢者虐待対応マニュアルに沿った虐待対応	3	○	<p>●センターの活動</p> <p>地域向けの権利擁護啓発活動</p> <p>地域に向けた権利擁護に関する啓発活動として、成年後見人制度についての理解を広める活動を企画し、取り組む。</p>	<p>●センターの活動</p> <p>昨年同様、民生委員・福祉推進員との連携をはかり、地域の集会所等集まりで、権利擁護意識を高める講座を設ける。</p>	<p>●センターの活動</p> <p>通年</p>
		(10) 判断能力を欠く常況にある人への対応	3	○			
	アドボカシーと制度活用の支援	3	○				
	支援を求めている人への対応	4	取組継続				
		消費者被害への対応	4	取組継続			

## 工 包括的・継続的ケアマネジメント業務

自己評価項目			29年度自己評価		30年度の目標	目標達成のための具体的活動	達成時期
センター	中項目	小項目	センターの自己評価	次年度の課題			
西山手 高齢者 生活支 援センタ ー	(11) 包 括的・継続的 ケアマネジメン トの環境整備	ナ 関係機関同士の連携体制構築	2	○	●センターの活動 (11)地域支援者が高齢者の生活のサポートをしやすくする。【東山手と協働】  ●4センター協働 (12)-①：主任CM部会で30年中に研修会を3回行う	●センターの活動 (11)-①：圏域内郵便局からヒアリングを行い、連携体制作りをすすめることができる。【東山手と協働】 (11)-②：民生委員とケアマネジャーの交流会を開催する。【東山手と協働】 (11)-③：「センター通信」を圏域内医療機関・薬局・金融機関へ配布する。【東山手と協働】  ●4センター協働 (12)-①：主任ケアマネ部会で「おしえてシリーズ」の研修会を7・9・11月に開催	●センターの活動 (11)-①：平成31年3月末  (11)-②平成31年3月末  (11)-③2回/年（平成30年8月・平成31年2月）  ●4センター協働
		ニ 多職種協働支援体制の構築	2	○			
	(12) ケア マネジャーへの 支援	ヌ 介護支援専門員に対する相談窓口の周知と必要な情報提供	3	○			
		ネ 介護支援専門員同士のネットワーク構築支援	2	○			
東山手 高齢者 生活支 援センタ ー	(11) 包 括的・継続的 ケアマネジメン トの環境整備	ナ 関係機関同士の連携体制構築	2	取組継続	●センターの活動 (11)-①：ケアマネジャー等の支援者が高齢者の地域生活をサポートしやすくする。（西山手協働）  (11)-②：必要に応じて個別ケアミーティングが実施できる。  ●4センター協働 (12)-④：多職種連携によってケアプランの見直しの機会が出来る。 (12)-⑤：介護支援専門員から高齢者生活支援センターへの相談件数増加	●センターの活動 (11)-① I：引き続き郵便局の広報スペースを借り、センターの活動や高齢者への権利擁護や介護予防等の普及啓発活動を継続し連携を図る。（西山手協働） (11)-① II：民生委員とCM交流会の開催（西山手協働） (11)-① III：センター通信の配布（西山手協働） (11)-②：多機関・多職種が連携して個別課題の解決ができるよう心掛ける。  ●4センター協働 (12)-④：自立支援型地域ケア個別会議のデザインと実施【ケアマネ友の会・市内セラピスト協働】 (12)-⑤：ケアマネジャー同士が気軽に学べ、交流できる「シリーズ学習会&交流会(仮称)」の実施	●センターの活動 (11)-① I：年4回掲示  (11)-① II：平成31年3月末 (11)-① III：年2回配布 (11)-②：平成31年3月末  ●4センター協働 (12)-④：平成31年3月末 (12)-⑤：平成31年3月末
		ニ 多職種協働支援体制の構築	3	取組継続			
	(12) ケア マネジャーへの 支援	ヌ 介護支援専門員に対する相談窓口の周知と必要な情報提供	3	取組継続			
		ネ 介護支援専門員同士のネットワーク構築支援	2	○			
精道高 齢者生 活支援 センタ ー	(11) 包 括的・継続的 ケアマネジメン トの環境整備	ナ 関係機関同士の連携体制構築	2	○	●センターの活動 (11)-①：地域の民生委員と介護支援専門員が顔の見える関係性になる (12)-①：(4センター協働)市内の居宅介護支援事業所と顔の見える関係性になり支援に繋がられる	●センターの活動 (11)-①：「第3回 精道中学校区民生児童委員・ケアマネジャー・高齢者生活支援センター交流会」の実施 (12)-①：圏域の居宅介護支援事業所を訪問し、顔の見える関係を作り、介護支援専門員のニーズを把握し、支援に繋がられる	●センターの活動 (11)-①：H31年3月末  (12)-①：H31年3月末
		ニ 多職種協働支援体制の構築	3	取組継続			
	(12) ケア マネジャーへの 支援	ヌ 介護支援専門員に対する相談窓口の周知と必要な情報提供	3	取組継続			
		ネ 介護支援専門員同士のネットワーク構築支援	3	取組継続			
		ノ 介護支援専門員の実践力向上支援	3	取組継続			

潮見高 齢者生 活支援 センター	(11) 包 括的・継続的 ケアマネジメン トの環境整備	ナ 関係機関同士の連携体制構築	3	取組継続	●センターの活動 民生委員との顔の見える関係づくり 要援護者台帳の提出先が変わったことで、民生委員との接 点が以前より少なくなっている。顔の見える関係作りになる取 組みを検討し、実施する。	●センターの活動 ・今年度は、圏域内に新たに2か所のサービス事業所ができる。新た な事業所を交えた圏域内の連携を深める取り組みを考え、実施す る。 ・高浜1に新たにできる事業所と連携し、職種間連携が図れる取 組みを考え、実施する。 ・民生委員との接点を増やす取り組みを考える。その中で、ケアマネ ジャーをはじめとする専門職とも一緒に連携できる取り組みも考え、 実施する。	●センターの活動 通年
		ニ 多職種協働支援体制の構築	2	○			
	(12) ケア マネジャーへの 支援	ヌ 介護支援専門員に対する相談窓口 の周知と必要な情報提供	3	取組継続			
		ネ 介護支援専門員同士のネットワー ク構築支援	1	◎			
		ノ 介護支援専門員の実践力向上支援	2	○			



## オ 介護予防ケアマネジメント

自己評価項目			29年度自己評価		30年度の目標	目標達成のための具体的活動	達成時期
センター	中項目	小項目	センターの自己評価	次年度の課題			
西山手 高齢者 生活支 援センタ ー	(13) 一般介護予 防事業	ハ 介護予防普及啓発	2	○	●センターの活動 (13)-①：地域住民のニーズを把握した上で、自主グループの活動支 援を行う。  (14)-①直営・委託ケースにおいて、適切なケアマネジメントが行われる。	●センターの活動 (13)-①：地域の集会所や市民センターへ出向き、地域活動の情報収集 を行う。介護予防を目的としたイベントを開催して、介護予防の普 及啓発及び介護予防を推進する人材の発掘を行う。 (14)-①：委託ケースにおいて、適切なアセスメントや医療介護連携が行える ように医学的意見等を記録物で確認する。 (14)-②：毎月、予防ケアマネジャーミーティングで、業務の標準化・適正化 を行う。	●センターの活動 (13)-①：H31年3 月末まで  (14)-①：H31年3 月末まで (14)-②：H31年3 月末まで
		ヒ 実施と地域における自 主活動支援	3	取組継続			
	(14) 指定介護予 防支援事業及び第1 号介護予防支援事業	フ 介護予防ケアマネジメ ントの適切な実践	2	○			
東山手 高齢者 生活支 援センタ ー	(13) 一般介護予 防事業	ハ 介護予防普及啓発	3	取組継続	●センターの活動 (13)-①：地域住民の介護予防に対する意識が高まる。 (14)-①：利用者へのケアマネジメントが滞りなく提供される。  ●4センター協働 (13)：住民に対する介護予防の啓発の内容と方法が明確になる (14)：介護予防ケアマネジメントの適切な実施	●センターの活動 (13)-①：ヨガ教室、いきいき百歳体操、シナプソロジーを行う中で、体操以 外の介護予防に関する教室や講演を開催する。 (14)-①：自立支援を意識したプラン作成が出来るよう、定期的に事例検 討会を実施する。  ●4センター協働 (13)-①：介護予防教室等の参加者に対する実態調査 (13)-②：給付分析データ等からの分析【高齢介護課協働】（再掲） (14)-①：介護予防ケアマネジメント研修の企画・実施（3回/年） (14)-②：自立支援型地域ケア個別会議のデザインと実施 【ケアマネ友の会、市内セラピスト協働】（再掲）	●センターの活動 (13)-①：平成31年 3月末 (14)-①：平成31年 3月末  ●4センター協働 (13)-①：平成31年 3月末 (14)-①：平成31年 2月末 (14)-②：平成31年 3月末
		ヒ 実施と地域における自 主活動支援	4	取組継続			
	(14) 指定介護予 防支援事業及び第1 号介護予防支援事業	フ 介護予防ケアマネジメ ントの適切な実践	3	取組継続			
精道高 齢者生 活支援 センタ ー	(13) 一般介護予 防事業	ハ 介護予防普及啓発	2	◎	●センターの活動 (13)-①：地域ニーズや社会資源を把握した上で、効果的な介護予 防普及啓発の実施。 (13)-②：住民主体の介護予防の基盤づくりができる。  (14)-①：医療介護連携をより重視した介護予防ケアマネジメントを実 施する。	●センターの活動 (13)-①：さわやか教室を年間36回実施する。  (13)-②：地域住民と意見交換の機会を持ち、体操教室の試行や茶話会 の開催時に講師を要しない介護予防教室を実施し、自主グル ープ育成を目指す。 (14)-①：かかりつけ医やリハ職との連携、入退院時の病院との情報交換 を密に行い、対象者のリスク管理、在宅生活の質の向上を図 る。	●センターの活動 (13)-①：H31年3 月末  (14)-①：H31年3 月末
		ヒ 実施と地域における自 主活動支援	3	○			
	(14) 指定介護予 防支援事業及び第1 号介護予防支援事業	フ 介護予防ケアマネジメ ントの適切な実践	3	取組継続			
潮見高 齢者生 活支援 センタ ー	(13) 一般介護予 防事業	ハ 介護予防普及啓発	4	取組継続	●センターの活動 ・H29年度の地域ケア会議で見えられた課題のある地域で、あらたな 介護予防教室を作る。 ・介護予防ケアマネジメントにおけるインフォーマルサポートの活用を促進 させる。	●センターの活動 ・H29年度の地域ケア会議にて、緑町における社会資源の必要性が課題と して明らかになった。地域支え合い推進員と連携し、地域の社会資源開発 を目指して協働し、介護予防教室の立ち上げを図る。 ・ケアプラン作成に際し、利用者の地域環境へのアセスメントや、情報収集、 情報提供を意識して、介護予防の意欲が高まるような情報提供が出来る よう心掛ける。	●センターの活動 企画：上半期 実施：下半期 通年
		ヒ 実施と地域における自 主活動支援	2	◎			
	(14) 指定介護予 防支援事業及び第1 号介護予防支援事業	フ 介護予防ケアマネジメ ントの適切な実践	4	取組継続			